

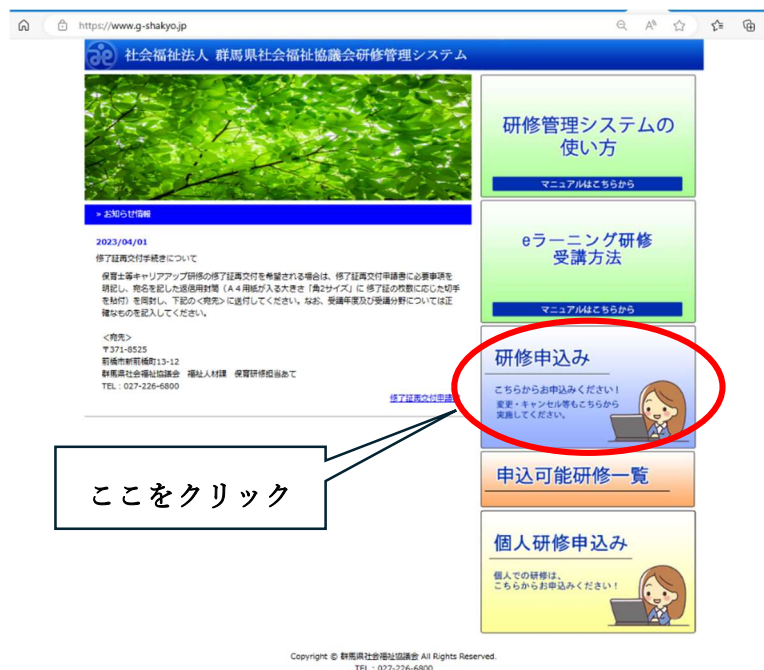
研修管理システム登録方法

●研修管理システム登録にあたっての注意事項

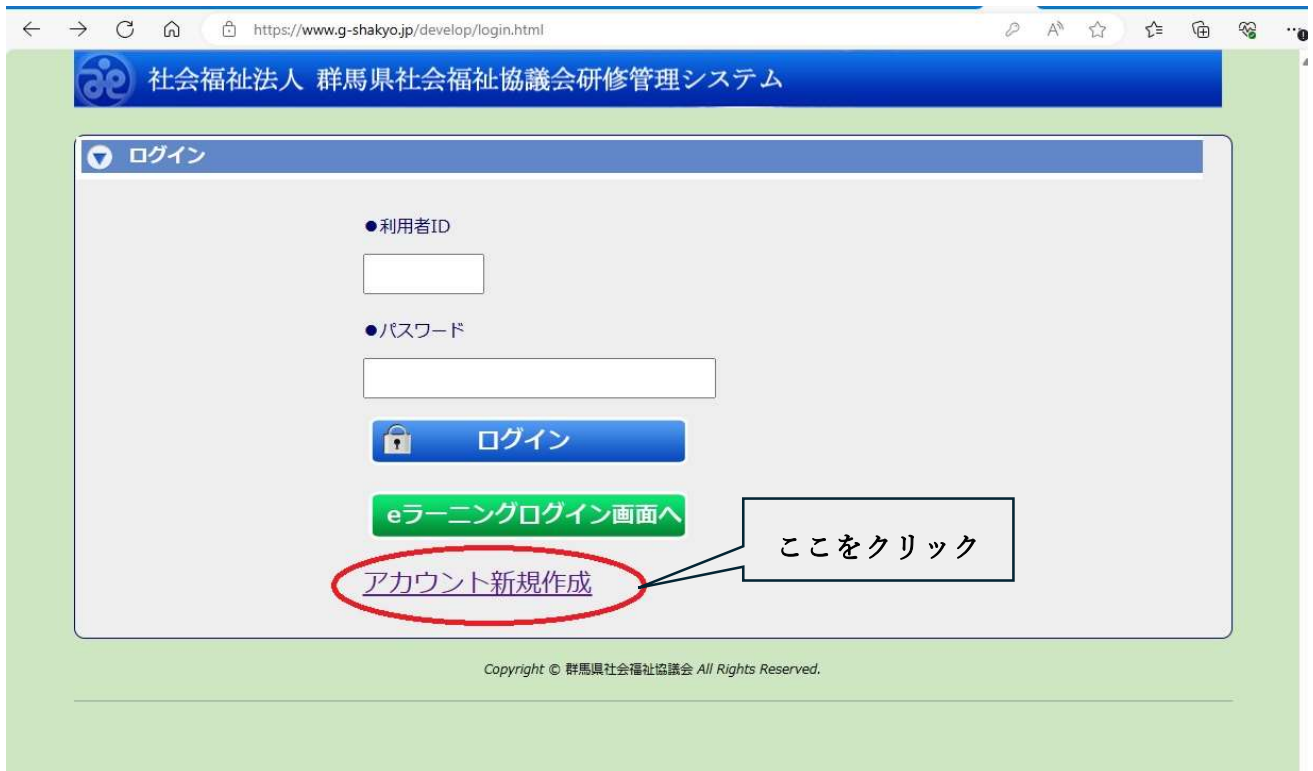
1. 群馬県社会福祉協議会研修管理システムの利用者アカウント登録は、社会福祉事業者を対象としています。個人では登録できませんのでご注意ください。社会福祉事業者以外の事業者も登録可能ですが、研修において定員等を設定している場合は、社会福祉事業者が優先されます。
2. システム登録及び情報配信は、「@g-shakyo.or.jp」のドメインから送受信をしています。メールソフトや端末の設定により上記ドメインが迷惑メールとして処理される可能性があるため、迷惑メール設定をご確認ください。
3. 保育所、認定こども園等の保育関連施設は既に「教育・保育のキャリアアップ研修」の中で登録が完了されているので、「利用者アカウント新規登録」の必要はありません。保育関連研修（「教育・保育のキャリアアップ研修」、「認可外保育施設」、「再就職希望者研修」、「中堅保育士ステップアップ研修」）以外の社会福祉分野を対象とした研修情報を希望される場合は、各事業所の「利用者ID」でログインしていただき、メニュー「利用者情報変更」の最下部にある「メール配信」の「群馬県社会福祉協議会からのメール配信を希望する場合、チェックを入れてください。」の項目にチェックを入れてください。

●登録方法

・社会福祉法人群馬県社会福祉協議会研修管理システムのページの「**研修申込み**」バナーをクリックし研修管理システムのログイン画面（<https://www.g-shakyo.jp/login.html>）にお進みください。その後、ログイン画面下部にある「**アカウント新規作成**」をクリックし新規登録画面に入ってください。



↓ 「システムログイン」画面に進み、「アカウント新規作成」の項目をクリック



・利用者アカウント新規登録

利用者アカウントは事業所毎に入力してください。(法人毎ではありません。)

事業分類……「保護」「高齢」「障害」「児童」「行政」「その他」を選択してください。

社協は「その他」に登録してください。

・種別……事業分類毎に対象施設が表示されるため、該当するものを選択してください。

・組織形態……「社会福祉法人」「株式会社」「NPO 法人」「行政」等該当するものを選択してください。

・会員……群馬県社会福祉協議会の会員の場合はチェックを入れてください。

・メールアドレス……メールアドレスは一事業所に対して1つのメールアドレスのみ登録できます。

・パスワード……パスワードは半角英数6文字以上で設定をしてください。

・事業者番号……事業者番号がわかる場合は記入してください。

・利用者アカウント新規登録を行うと、研修情報等のメール配信が送られます。

メール配信をキャンセルしたい場合は、登録後 ID とパスワードでログインしていただき、「利用者情報変更」項目の下部、「群馬県社会福祉協議会からのメールを希望する場合、チェックを入れてください。」のチェックを外してください。

社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会研修管理システム

利用者アカウント新規登録

事業所情報を入力してください。
保育関係施設については群馬県社会福祉協議会にてアカウントを登録しておりますので、本フォームからの登録は出来ません。
*は必須項目です。

事業分類 *
該当する事業分野を1つ選択してください。

種別 *
該当する施設種別を1つ選択してください。

組織形態 *
該当する組織形態を1つ選択してください。

法人名 *
(株)は株式会社、(社協)は社会福祉法人と表記し、省略をしないでください。

会員 群馬県社会福祉協議会の会員の場合は、チェックを入れてください。

施設・事業所名 *

施設・事業所名カナ *

事業者番号
事業者番号を入力してください。

担当者役職

担当者氏名

メールアドレス *
システムからの自動メールを受信するために、ドメインの指定解除が必要な場合があります。
システムからのメールは「@g-shakyo.or.jp」ドメインから送付しています。
メールソフトや端末の設定により、上記ドメインが迷惑メールとして処理される可能性がありますので、ご確認ください。
※1時間以内に自動返信メールが届かない場合は、メールアドレスの入力を間違われた可能性があります。

郵便番号 *

住所 *

市町村コード
住所入力時に自動で設定されます。

電話番号 *
半角で、****-****-****の様に (ハイフン) を入れて記載ください。

FAX番号
半角で、****-****-****の様に (ハイフン) を入れて記載ください。

パスワード *
半角英数6文字以上のパスワードを入力してください。

パスワード (確認) *

Copyright © 群馬県社会福祉協議会 All Rights Reserved.

●利用者アカウント登録内容確認

「利用者アカウント新規登録」が正確に登録された場合は、確認画面に移行できます。
内容に間違いがない場合は、「登録」ボタンをクリックすると「利用者アカウント仮登録完了」画面に移行します。

↓ 登録をクリックすると利用者アカウント仮登録完了画面に移行します。

仮登録されたデータを群馬県社会福祉協議会事務局にて、事業所の重複の有無を確認し、重複がなければ、確定として登録されたメールアドレスに連絡します。

重複がある場合は、既に登録されている旨をメールにて返信します。事業所内部で確認してください。

●登録後のお願い

- ・事業所に置いて研修管理システム登録後は、事業所「ID」とログイン「パスワード」について、管理者及び研修担当者等の情報共有をお願いします。